様式第２２号

バリアフリー改修住宅申告書

平成　　年　　月　　日

富 田 林 市 長　宛

申告者（納税義務者）

住　所

（フリガナ）

氏　名　　㊞

（電話番号　　）

富田林市税条例附則第７条の２第８項の規定により下記のとおり申告します。

家屋の明細	所　在　地	富田林市		
	所　有　者		家屋番号	
	種　　類		構　　造	
	床　面　積	㎡	（左のうち人の居住用部分の床面積） ㎡	
	建築年月日	年　　月　　日	登記年月日	年　　月　　日
居住者	居住者の要件該当事項（該当するものに○印を付けてください。） ①６５歳以上の人　　②介護保険の要介護認定または要支援認定を受けている人 ③しょうがいのある人 上記に該当する人の　住所 氏名			
改修内容	改修完了年月日	年　　月　　日（平成１９年４月１日以降に完了したものが対象です。）		
	改修工事の内容（該当するものに○印を付けてください。） ①廊下・出入り口の拡幅　②階段の勾配の緩和　③浴室の改良　④トイレの改良 ⑤手すりの取り付け　⑥床の段差の解消　⑦引き戸への取替え　⑧床表面の滑り止め化			
	改修工事に要した費用	a 円		
	補助金等（当該改修工事の費用に充てるために交付される補助金等）、居宅介護住宅改修費、介護予防住宅改修費	b 円		
	差引き自己負担額 （３０万円以上が減額の対象となります。）	a － b 円		
改修完了から３か月以内に申告してください。 この期間経過後に申告する場合には、３か月以内に提出できなかった理由 ①減額制度を知ったのが遅かったため ②その他（　　）		備考（受付印）		

※添付書類等詳しくは裏面をご覧ください。

※この申告書は、地方税法附則第１５条の９第４項および第５項の規定の適用を受けようとする人から、同法同条第６項の規定により改修工事が完了した日から３か月以内に提出いただくものです。

《添付書類》（添付書類はすべて写しの提出により原本還付可能です。）

①申告者（納税義務者）の住民票の写し

②居住者の要件が、６５歳以上の人-----住民票の写し

介護保険の要介護認定又は要支援認定を受けている人-----介護保険証

しょうがいのある人-----しょうがい者手帳等

③改修工事明細書、改修か所の図面・写真（改修前、改修後）

④領収書

⑤補助金等を受けた場合はその金額が分かる書類（交付決定書）

※居住者の要件「６５歳以上の人」の年齢、および申告時点での当該家屋への居住状況については住民記録より確認しますので、住民票の写しの添付は必要ありません。ただし、市が住民記録を確認することにつき、下記の欄に同意をお願いします。

この申告につき市が私の住民記録を確認することに同意します。 申告者（納税義務者）　　氏　名　　㊞ 居住者（要件該当者）　　氏　名　　㊞

《添付書類の説明》

②は、居住者の要件の確認をします。

③は、改修工事の内容を確認するためのものです。建築士、登録性能評価機関等による改修工事が行われたことの証明（所得税の住宅借入金等特別控除を受ける際に必要）で代替できます。

④、⑤により、改修工事にかかった自己負担額が３０万円以上であることを確認します。

《減額の適用について》

１．平成１９年１月１日に存在する住宅で、平成１９年４月１日から平成２５年３月３１日までにバリアフリー改修工事が完了した住宅が対象で、１００㎡までの部分を対象に翌年度の固定資産税額の３分の１を減額（１年限り）します。都市計画税は減額しません。

２．新築住宅特例（新築軽減）・耐震改修特例との同時適用はできません。熱損失防止改修（省エネ改修）住宅特例に限り同時適用できます。

３．１戸についてこの特例適用は１回限りです。

４．賃貸住宅は対象となりません。申告者（納税義務者）と居住者（要件該当者）が異なる場合は、下記の申告をお願いします。

この申告に係る家屋は賃貸住宅ではありません。 申告者（納税義務者）　　氏　名　　㊞

５．居住者の要件「年齢６５歳以上」の年齢判断は、工事完了の翌年の１月１日時点で行います。

６．床面積が１００㎡を超える場合は、１００㎡までの部分が減額の対象となります。

７．店舗付住宅の場合は居住用部分の床面積が２分の１以上のときに適用されます。

○ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

富田林市 総務部 課税課 資産税係　〒584-8511　富田林市常盤町１-１

電話 0721-25-1000 内線 113～116　　FAX 0721-20-2012

------- 処 理 欄 ----------

バリアフリー改修住宅と認め減額（ 決定 ・ 却下 ）してよろしいか。

却下理由（　　）

	課長	参事	課長補佐	主幹	処理			文書管理	
決						年月日	担当	収受日	Ｈ　．　．
					調　査	Ｈ　．　．		供覧日	Ｈ　．　．
裁	文書主任	係長	主査	係員	端　末	Ｈ　．　．		起案日	Ｈ　．　．
					名寄帳	Ｈ　．　．		決裁日	Ｈ　．　．